

令和6年度教育支援教室スプリングポートのご案内(1)

1 教育支援教室の趣旨

教育支援教室は、学校や集団生活に対する不安が強く、学校に行きたくても行けなくて悩んでいる子どもたちが、さまざまな活動をとおして元気を取り戻し、**社会的に自立することや学校に復帰することを目的に支援・指導**をしています。

■スプリングポートとは「船出を準備する春の港」という意味です。

2 入室対象者

市内在住で、不登校の状態にある、**小学4年生から中学3年生**までの、次の要件を満たしている児童生徒。

- (1) 児童生徒本人・保護者が入室を希望している。
 - (2) 校長が入室を適当であると認めている。
 - (3) 教育委員会事務局が入室を適当であると承認している。
- ※不登校の状態であっても「あそび・非行」傾向がある場合などは教育支援教室の支援の対象となりません。

3 開室日と開室時間

原則として各学期の月曜日～金曜日の、9時30分～15時に開室しますが、個々の入室生の**通室曜日や時間帯は、個別に設定**します。なお、何月に入室しても入室期間は**その年度の3月まで**です。また、学校・学年・学級閉鎖や代休の際は、通室できません。

4 活動内容

- (1) 学習タイム：**自学自習を基本**とし、学習習慣の形成や、学習意欲を高める支援・指導をします。
- (2) 活動タイム：スタッフや他の通室生とともに軽スポーツやゲームなどの活動を行い、**コミュニケーション力・表現力を高める**支援・指導をします。

<具体例>

スポーツ(卓球・バドミントン・キャッチボール・ソフトバレーボール)、ゲーム(囲碁・将棋・オセロ・トランプ)、創作(イラスト・手芸)、その他(読書、楽器演奏)など

■行事：体験活動をとおして学習意欲を高めるとともに、社会的自立を促します。

5 個別の支援設定

教育支援教室は、入室相談・面談を通して子どもの状況を把握し、下記の支援を個別に設定します。

① 個人活動

スタッフとの**個別の関わりを中心**とし、他の通室生との関わりも図りながら力を高める。

② グループ活動

他の通室生との関わりを中心とし、スタッフの支援を受けながら力を高める。

※新規入室生は、①の個人活動からスタートします。

6 連携活動

保護者・学校と、社会的自立や学校復帰に向けた子どもへの関わり方について、共通理解を図ります。

(1) 保護者との個人懇談会

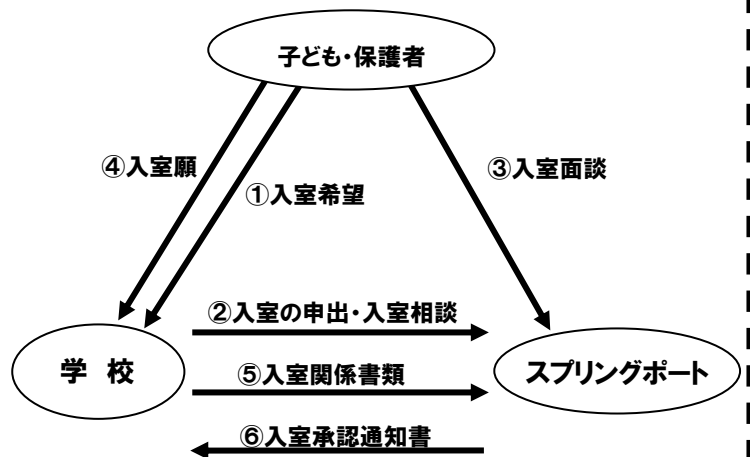
定期的に、また必要に応じて個人懇談会を行います。

(2) 学校との連絡会

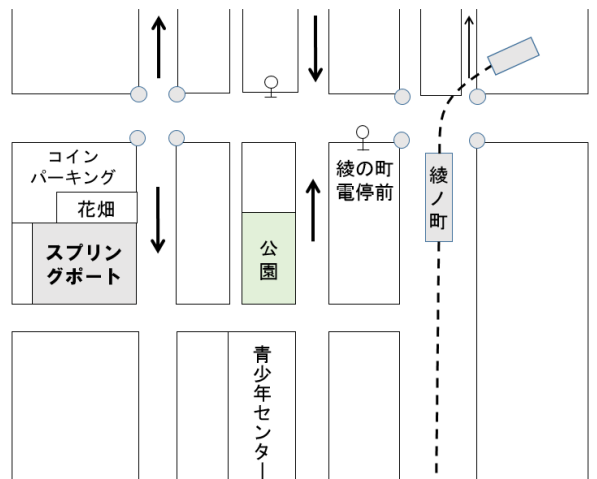
学校の先生と定期的に個別の連絡会を行います。また、子どもの通室・登校情報を共有するため、**随時WEBシステム等**を活用し相互に情報交換します。

7 入室手続きのながれ

※新規入室希望者は、「①入室希望」の前に見学をしていただきます。



8 教育支援教室スプリングポートの場所 ※ → は一方通行



■住所：堺市堺区錦之町西2丁2-34

■電話番号：(072) 232-5053

■FAX番号：(072) 232-5073

■E-mail：kyoikushien-sp@sakai.ed.jp

■最寄りの駅

阪堺線 「綾ノ町」(200M)

南海バス 北回り、イオン鉄砲町・住之江公園行

「綾の町電停前」(150M)

南海本線 「七道」(650M)

令和6年度教育支援教室スプリングポートのご案内(2)

持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ・自習できる学習用具（問題集・教科書・ノート・筆記用具・タブレット 等）。 ・上靴、お茶、タオル、雨具 等。 ・施設内での携帯電話の使用や通室生同士の電話番号及びメールアドレス、SNS 等の交換はできません。家族と行き帰りの連絡が必要な場合は、スタッフに申し出てください。
服装 身だしなみ 生活について	<ul style="list-style-type: none"> ・活動しやすい服装。安全上肌の露出の多い服装は控えましょう。 ・身だしなみ・・・<u>装飾品（ネイル、ピアス等）、染髪、化粧等はしないようにしましょう。</u> ・通室している子どもは、それぞれ事情を抱え、さまざまな思いや体験をしています。お互いが気持ちよく過ごせるよう、あいさつをしたり、時間を守ったりするなど、まわりの人のことを考えて行動しましょう。
通 室	<ul style="list-style-type: none"> ・通室方法・経路については、保護者が安全に十分配慮して決定し、「教育支援教室入室願」「教育支援教室自転車通室経路届」に記入のうえ、学校へ提出してください。通室方法・経路を変更する時は、すみやかに学校と教育支援教室に連絡してください。 ・小学生は、原則として保護者が付き添って通室してください。 ・通学定期券を購入希望される場合は、手続きが必要なので教育支援教室に申し出てください。
事 故 へ の 対 応	活動中及び通室時の事故については「日本スポーツ振興センター」の加入者は災害共済給付制度の審査対象になり得ます。
費 用	原則無料ですが、行事等で実費を徴収することがあります。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席・遅刻・早退する時は、必ず保護者から連絡してください。 ・教育支援教室で実施する行事には原則参加してください。 ・施設の通室人数が増加した場合は、通室生の通室回数等の調整を行う場合があります。

【教育支援教室スプリングポートの1週間（例）】 ※火・木曜日は一日通室可

	月		火		水		木		金	
9:30	ふれあいタイム									
10:00	個別学習 個人活動	個別学習 グループ 活動	個別学習 個人活動	個別学習 グループ 活動	個別学習 個人活動	個別学習 グループ 活動	個別学習 グループ 活動	個別学習 個人活動	個別学習 グループ 活動	
12:00			お昼休み							
12:45	ふれあいタイム				ふれあいタイム				ふれあいタイム	
13:00	個別学習 個人活動	個別学習 グループ 活動	個別学習 グループ 活動		個別学習 個人活動	個別学習 グループ 活動			個別学習 個人活動	個別学習 グループ 活動
15:00										

■通室時刻：9時30分～10時か、12時45分～13時に通室します。

※安全上、通室時刻より前に通室はしないでください。

■通室生の支援及び通室曜日の設定については、本人の状況に応じて個別に設定します。